

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

担当課 地域政策室

総合計画 政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市 基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策 名)	機能的で魅力ある都市空間を形成す る	取組の 基本方向	「機能的で魅力ある都市空間を形成する」ため、調和のとれたまちをつくるための「地域特性に 応じた土地利用の推進」、各地域の機能・役割の明確化と機能連携・補完のための「都市機能の 適正配置と機能間連携の推進」、機能性が高くコンパクトなまちをつくるための「地域特性を生か した魅力ある拠点の形成」、都市の快適性の向上のための「緑と憩いの拠点づくりの推進」、 良好な景観形成のための「都市景観の保全・創出」に重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や 魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和の取れた 都市空間が形成されています。
--------------	------------------------------------	--------------------	-----------------------	-------------	---	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成						④ 施策の 達成 状況	施策指標(単位)						達成率 (%)	
	安全で良好な居住環境を有した地域の特性を生かした魅力ある拠点が形成されています。							H19:基準		H20	H21	H22	H23		H24:目標
								実績値		実績値	実績値	実績値	実績値	---	達成率
	③ 施策を 取巻く環境 国・県等の 動向 施策の推進に良 い機会となる点 (追い風) ・ 政府が推進する地域主権改革により、国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係へと転換が図られて おり、自治体の自主性の強化、自由度の拡大に向けた取り組みが進められている。 ・ 自治体にとって自由度が高く、創意工夫が活かせる総合的な交付金として「社会資本整備総合交付金」が創設された。 施策の推進に課 題となる点 (向かい風) ・ 東日本大震災の影響により、税収の落ち込みや各種補助事業の見直しが見込まれることから、予定する事業の財源確保等に支 障が生じることが見込まれる。 外部意見 その他 【平成21年度包括外部監査指摘事項】 ・ 中心市街地活性化の総合的問題点として「庁内組織と他の組織との役割分担」について「庁内の調整不足と、外部組織に対す る市の強力な役割明示ということについて改善が必要であるとの指摘を受けている。 ・ 中心市街地活性化の実施計画策定にあたっては、事業実施の基準設定と評価検証の仕組みを整えるべきであり、併せて、計画 立案部門と具体的な事業担当部門との連携を基礎とした事業推進体制が望まれるとの指摘を受けている。							指標① (総合計画 に基づく指 標)	人口集中地区(DID)人口 (人)	---	---	---	---	390,000	96.7%
								指標②	人口集中地区(DID)人口密度 (人/km ²) 中核市: 25位/41市中	---	5,448	---	---	---	#DIV/0!
指標③							中心市街地の居住人口(人) ※『中心市街地活性化基本計画(H22 年3月策定)』より	---	---	※-----	7,966	8,033	※ 8,700 (H26年目標値)	92.3%	
指標④ (特記事項)							---								

⑤ 市民 意識 調査 結果	市民の 施策満足 度	15.7%	市民の 施策重要 度	57.5%	⑥ 施策の 評価	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	長引く不況の影響により、一部の事業において遅延が見られるものの、おおむね目標どお りの達成が図られている。	⑦ 現状 分析と 課題の 抽出 (③⑤⑥ を踏ま えた分 析)	成果が 見られ る点 改善の 必要な 点
						必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	平成22年度「市政に関する世論調査」において、本施策に対し約6割が「重要」と回答す るなど、近年の世論調査において「重要」と回答する割合は、常に過半数を超えている。 また、同調査において、昨年に続き、本市を嫌いな理由の1位に「街に活気がないところ (44.0%)」をあげるなど、中心市街地の衰退が本市のマイナスイメージを代表として定着して おり、中心市街地の活性化により本市全体の魅力の向上を図る必要性は極めて高い。		
						適切性 (適切な事務事業 の選択、実施)	十分である	● 不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	宇都宮駅周辺整備事業について、公民の連携により取組むべき事業に整備の遅れがあるな ど、一部に十分な効果の発現が図られていない事業もある。		
						有効性 (政策目標への効果)	十分である	● やや不十分であ る	不十分である	説明	土地区画整理事業、再開発事業など、それぞれの地域が担うべき役割に沿った都市基盤整 備の着実な推進により、機能的で魅力のある地域拠点や生活拠点の形成が進んでいる一方 で、中心市街地の活力の低下や宇都宮駅東口整備事業における課題の整理など、都市拠点 の形成において一部に停滞が見られる。		
													市街地再開発事業のうち宇都宮駅西口第四B地区、馬場通り西地 区の再開発事業が、地元再開発組合に対する計画的な事業運営 の指導等により予定どおり終了した。また、区画整理事業のう ち宇都宮鶴田第1土地区画整理事業が円滑な換地処分等により終 了するなど、安全で良好な居住環境を有した地域の特性を生か した魅力ある拠点の形成に向けて着実な成果が見られる。
													東日本大震災の発生により、これまで以上に各事業の財源確保 が厳しくなることが見込まれるなかであっても、本市の拠点化 促進の核となる中心市街地の活性化をはじめとする、都市拠点 の着実な形成が重要となることから、関連する事業間の調整を 図りながら、選択と集中による効率的な事業の推進、市民や関 係者など多様な主体が参画できる機会を設けるなど、効果的に まちづくりに取り組む必要がある。これらの改善を進め、魅力 ある拠点形成に係る市民の施策満足度を向上させる。

3 今後の取組方針

⑧ 取組の 考え方	総論	魅力ある都市拠点や地域拠点の形成においては、既存の社会資本ストックを十分に活用し、民間事業を導入しながら公益性の高い機能の集約を図ることが有効であることから、国庫補助事業を積極的に活用し、民間プロジェクトの誘導や支援を行い多様な魅力の創出に取組む。特に、JR宇都宮駅周辺地域や中心市街地の整備においては、広域交流機能を備えた高次な都市機能や交通結節機能の整備が求められることから、多様な整備手法や仕組みを検討し、市民を含め関連プロジェクト等と連携を図りながら効率的かつ効果的な整備を行う。	⑨ 政策評価 会議意見
	重点事業	中心市街地の活性化は、機能的で魅力のある都市空間の形成やネットワーク型「カ」ホテルの実現において、市全体の発展を牽引し、本市の中核性を高めるうえで重要な役割を担うことから、市街地再開発事業や宇都宮駅周辺地区の整備事業を積極的に推進する。	
	見直し事業	本市の顔となる中心市街地の活性化を一層推進するためには、各種施策・事業の企画立案や総合調整機能などの強化が必要であることから、中心市街地の活性化に取り組むための体制を強化し、民間の関係組織との連携を図ることなどにより、各事業間の相乗効果が十分に発揮できるよう取り組む。	

様式 2

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	中心市街地活性化事業	市民、来街者	H21	中心市街地活性化協議会の開催回数 計画計上事業の実施事業数	協議会の開催数：6回 実施事業数：0	協議会の開催数：3回 実施事業数：39事業	9,513	4,094	A	拡大	中心市街地は、ネットワーク型「ハ」の都市拠点として、高次な都市機能や交通結節機能が集積する「本市の顔」として、市全体の発展を牽引し、まち全体の魅力の向上を図るうえで重要な役割を担うことから、中心市街地における都市機能の更新と活力の向上を図るため、平成21年度に「中心市街地活性化基本計画」を策定した。 活性化に向けた施策・事業の円滑かつ着実な推進に向けた連絡・調整を図るため、平成23年度から庁内に「中心市街地活性化推進委員会」を新たに設置することから、民間事業者などで構成する既設の「中心市街地活性化協議会（平成21年4月設置）」と連携を図ることにより、公民が一体となり「中心市街地活性化基本計画」の円滑かつ着実な推進を図る。
	担当課				地域政策室中心市街地活性化推進室	協議会の開催数：15回 実施事業数：0					
2	宇都宮駅東口地区整備事業	市民・来街者	H16	土地区画整理事業の実施 高次都市機能の集積	土地区画整理事業の完了 換設整備の推進	基盤整備事業の完了 立地施設整備の検討	236,735	266,858	A	継続	本事業は、ネットワーク型「ハ」の都市拠点の形成において、広域交流機能を備えた高次な都市機能の集積や交通結節機能の強化による市民生活の利便性の向上を図るうえで重要な事業であることから、社会経済情勢の変化や民間事業者の動向を把握するとともに、新たな都市拠点にふさわしい導入機能の検討に取組み、今後も事業の早期実現に向け検討を進めていく。
	担当課				地域政策室駅東口整備室	土地区画整理事業の完了 換設整備の推進 （東西自由道路改修工事の手）					
3	雀宮駅東地区整備の推進	雀宮地域住民及び市民	H18	駅舎等床面積 (㎡) 駅前広場・駐車場等面積 (㎡) 道路延長 (m)	用地取得：4,191㎡ 仮設工事：213㎡ 駅前・自由道路工事(基 礎工)：1,799㎡ 駅前口広域開発施設造成 工事：11,950㎡ 給分川工事：590m 道路改良工事：683m	用地取得：867㎡ 駅前・自由道路工事(基 礎工)：1,799㎡ 駅前口広域開発施設造成 工事：13,000㎡ 給分川工事：160m 道路改良工事：1,690m	1,946,129	2,374,811	A	継続	本事業は、市南部地域の地域交流拠点として、都市機能の集積や交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上など都市機能の適正配置と機能間連携を推進し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、市道713号線の早期の整備及び供用開始に向け、権利者に対して定期的な交渉を継続する。なお、工事手法や資材の選定に当たっては、コスト削減のための検討を引き続き充分に行い、併せて、駅東口広場を中心とした駅関連施設の管理運営については、効率的・効果的な手法の構築に取組む。
	担当課				西部区画整理事業課	用地取得：4,361㎡ 仮設工事：213㎡ 駅前・自由道路工事(基 礎工)：1,799㎡ 駅前口広域開発施設造成 工事：12,500㎡ 給分川工事：593m 道路改良工事：683m					
4	JR宇都宮駅西口周辺地区の整備事業	市民及び来訪者	H19	基本構想の策定に向けた取組みの実施	地元のまちづくり活動支援 整備方針の検討	地元のまちづくり活動支援 整備方針の検討	5,848	1,995	A	継続	本事業は、50万都市宇都宮の玄関口にふさわしい機能的でシンボル性の高い都市空間を創出し、多様で高次な都市機能の集積や利便性の高い広域交通結節機能を備えた都市拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、社会経済情勢を見極めつつ、基本構想の策定に向け、公共交通を始めとした様々な関連プロジェクトとの連携を図り、多様な整備手法の検討を行うとともに、地元の合意形成に向け、まちづくり活動に対する支援・協議を十分に行う。
	担当課				地域政策室中心市街地活性化推進室	地元のまちづくり活動支援 整備方針の検討					
5	中里原土地区画整理事業	事業計画決定区域（中里町の一部 14.4ha） 関係権利者（44人）及び市民	H18	道路築造延長 (m) 宅地造成面積 (㎡)	道路築造延長：1,950m 宅地造成面積：12,000㎡	道路築造延長：316m 宅地造成面積：12,000㎡	354,663	303,626	A	継続	本事業は、本市北東部地域における地域交流拠点の形成を図るうえで有効な事業であることから、23年度末の事業完了に向け、関係機関との協議・調整を行い事務手続きを進める。
	担当課				北部区画整理事務所	道路築造延長：1,931m 宅地造成面積：11,803㎡					
6	小幡・清住土地区画整理事業	市民及び関係権利者	S41	まちづくり協議会等の開催	5	15	26,981	207,013	A	継続	本事業は、中心市街地における安全で良好な居住環境を有した魅力ある拠点の形成や、都心居住の推進を図るうえで重要な事業であることから、地区の実状を踏まえ、住民と継続的な話し合いを行い、地区全体の整備に向け取組む。
	担当課				市街地整備課	10					
7	宇都宮馬場通り西地区市街地再開発事業	権利者で構成する地元組織（再開発準備組合、市街地再開発組合）	H18	事業進捗率 (%)	100	100	1,861,297	1,351,668	A	終了	本事業は、中心市街地における都市施設の整備や都心居住の推進、景観や賑わいの創出など、機能的で魅力ある都市空間を形成するうえで重要な事業であり、センターコアの形成にも欠かせない事業である。地元再開発組合に対する、計画的な事業運営等の指導により予定どおり、平成22年度に竣工した。
	担当課				市街地整備課再開発室	100					
8	宇都宮駅西口第四B地区市街地再開発事業	権利者で構成する地元組織（再開発準備組合、市街地再開発組合）	H19	事業進捗率 (%)	100	100	366,096	397,290	A	終了	本事業は、都市型住宅と宿泊施設を併設した複合型居住施設の整備として、JR宇都宮西口周辺地区の高度かつ有効な土地利用を促進し、都市機能の集積や拠点性の更なる向上を図り、観光交流や都心居住を推進するうえで重要な事業である。地元再開発組合に対する、計画的な事業運営等の指導により予定どおり、平成22年度に竣工した。
	担当課				市街地整備課再開発室	73					
9	岡本駅周辺地区整備事業	岡本駅周辺地区及び市北部地域住民	H21	岡本駅周辺の整備	整備内容の検討	見書締結に向けた協議	5,990	75	B	継続	本事業は、市北東部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上など都市機能の適正配置と機能間連携を推進し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、岡本駅西土地区画整理事業の進捗と整合性を図りながら、駅周辺の利便性の向上や居住環境の充実、良好な駅前景観の創出に繋がる施設整備を行うため、整備内容について関係機関と協議・検討を進めて行く。
	担当課				地域政策室	整備内容の検討					
10	雀宮駅西口沿道整備街路事業	関係権利者及び市民	H20	道路築造延長 (m) 宅地造成面積 (㎡)	道路築造延長：51m 宅地造成面積：460㎡	道路築造延長：51m 宅地造成面積：2,900㎡	311,634	331,985	B	継続	本事業は、市南部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化や駅への交通アクセス性の向上を図るため沿道整備街路事業により西口駅前広場等の公共施設の整備を行うなど、地域の特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、平成24年度の西口駅前広場の供用開始に向け、県道整備や駅利用者の利便性や安全性を考慮しながら、事業の早期完了を目指す。
	担当課				西部区画整理事業課	道路築造延長：0m 宅地造成面積：460㎡					
11	岡本駅西土地区画整理事業	事業計画決定区域（下岡本町、岡本町及び東岡本町の各一部 59.2ha） 関係権利者（892人）及び市民	H6	道路築造延長 (m) 宅地造成面積 (㎡)	道路築造延長：1,500m 宅地造成面積：9,000㎡	道路築造延長：400m 宅地造成面積：14,300㎡	1,639,062	1,325,183	B	継続	本事業は、地域の特性を生かした魅力ある拠点の形成を図り、安全で良好な居住環境を整備し、本市北東部地域の更なる拠点の形成を図るうえで重要な事業である。特にJR岡本駅周辺については橋上駅舎化の計画に合わせた、西口広場用地の確保とライプラインの整備が急務となっている。引き続き、仮換地指定の推進・拡大を図り、建物の移転に努めるとともに、道路・公園・公共下水道などの公共施設の整備に取組み、総合的なまちづくりを推進する。
	担当課				北部区画整理事務所	道路築造延長：1,564m 宅地造成面積：9,359㎡					

様式 2

12	宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業		市民及び関係地権者	H8	道路築造延長 (m) 宅地造成面積 (㎡)	道路築造延長 200m 宅地造成面積: 14,000㎡	道路築造延長 850m 宅地造成面積: 121,000㎡	353,480	15,293	B	継続	本地区は、ネットワーク型コンパクトシティの形成において、産業拠点としての「宇都宮テクノポリス計画」の中核として、さらには、地域の秩序ある発展を先導し、産学住遊が有機的に結びついた高次な都市機能が集積する地域交流拠点として、本市の経済発展を牽引する役割が求められる地域である。このようなことから、本事業では、平成23年度の換地処分に向け、産業基盤支援施設等の立地と調和した良好な新市街地の早期形成に向け、計画的かつ着実な事業の推進を図る。
	担当課	市街地整備課				道路築造延長: 4,042m 宅地造成面積: 180,654㎡	道路築造延長: 3,050m 宅地造成面積: 123,457㎡					
13	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業		事業計画区域(平松本町、東峰町、峰町、石井町の各一部 48.2ha) 関係権利者(904人)及び市民	H11	道路築造延長 (m) 宅地造成面積 (㎡)	道路築造延長: 800m 宅地造成面積: 10,000㎡	道路築造延長: 800m 宅地造成面積: 10,000㎡	2,158,837	2,068,868	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後とも事業費の財源確保に努めるとともに事業の進行管理を適切に行い事業の早期完了を目指す。
	担当課	東部区画整理事業課				道路築造延長: 567m 宅地造成面積: 10,600㎡	道路築造延長: 666m 宅地造成面積: 10,000㎡					
14	宇都宮鶴田第2土地区画整理事業		事業計画決定区域(鶴田町の一部 86.2ha) 関係権利者(724人)及び市民	H11	道路築造延長 (m) 宅地造成面積 (㎡)	道路築造延長: 1,960m 宅地造成面積: 27,269㎡	道路築造延長: 2,270m 宅地造成面積: 31,500㎡	1,868,831	1,104,346	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後、権利者との合意形成に継続的に取組み、仮換地指定率を高めると共に、建物移転及び公共施設の整備を推進し、事業の早期完了を目指す。
	担当課	西部区画整理事業課				道路築造延長: 1,949m 宅地造成面積: 38,135㎡	道路築造延長: 1,751m 宅地造成面積: 26,079㎡					
15	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業		事業計画区域(東峰町、平松本町、峰町、平松町の各一部 41.8ha) 関係権利者(960人)及び市民	H19	道路築造延長 (m) 宅地造成面積 (㎡)	道路築造延長: 110m 宅地造成面積: 2,300㎡	道路築造延長: 180m 宅地造成面積: 3,700㎡	255,985	478,056	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後、権利関係者との合意形成に継続的に取組み、仮換地指定や公共施設等の整備計画を作成し、計画的かつ効率的な事業の推進を図る。
	担当課	東部区画整理事業課				道路築造延長: 205m 宅地造成面積: 2,800㎡	道路築造延長: 270m 宅地造成面積: 3,800㎡					
16	平松本町第三土地区画整理事業		事業計画区域(平松本町の一部 3.9ha) 関係権利者(76人)及び市民	H22	業務委託(件) 道路築造延長 (m)	—	業務委託5件 道路築造延長0m	0	33,670	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、土地評価基準等の作成や仮換地指定後の権利者対応に適切に取り組むことにより、計画的かつ効率的な事業の推進を図る。
	担当課	東部区画整理事業課				—	業務委託3件 道路築造延長0m					
17	再開発促進事業		市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合等: 大手地区、パンハ地区ほか(計3地区)	S57	会合開催数(地元打合せ、企業ヒアリング)(回) コンサルタント派遣地区数(地区)	会合開催数: 42回 コンサル派遣数: 2地区	会合開催数: 63回 コンサル派遣数: 3地区	3,575	6,207	B	継続	市街地再開発事業の促進については、高度な土地活用が求められる中心市街地において、都市機能の更新や公共施設整備の整備、オープンスペースの創出など、都市防災や安全で快適な都市環境の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後、再開発事業の実施に向けた準備を進める組織に対し、コンサルタントの派遣等の支援を継続的にを行い、事業を推進する。
	担当課	市街地整備課再開発室				会合開催数: 54回 コンサル派遣数: 2地区	会合開催数: 72回 コンサル派遣数: 3地区					
18	宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業		市民及び権利者で構成する地元組織(再開発準備組合、市街地再開発組合)	H19	事業進捗率 (%)	100	100	0	0	C	継続	本事業は、中心市街地における都市機能の更新と併せ、本市の都市発展の核に相応しい都市機能の集積や魅力ある都市景観の形成を図るうえで重要な事業であることから、早期の事業化に向けて権利者の合意形成に努めるとともに、事業成立性を考慮した実現可能な計画構想案の作成を図る。
	担当課	市街地整備課再開発室				0	0					
19	宇都宮市鶴田第1土地区画整理事業		事業計画決定区域(鶴田町の一部 42.9ha) 関係権利者(450人)及び市民	H5	道路築造延長 (m) 宅地造成面積 (㎡)	道路築造延長: 0m 宅地造成面積: 3,000㎡	道路築造延長: 0m 宅地造成面積: 0㎡	101,601	13,674	C	終了	円滑な換地処分と清算業務の推進により、平成22年度をもって事業が終了した。
	担当課	西部区画整理事業課				道路築造延長: 0m 宅地造成面積: 1,411㎡	道路築造延長: 0m 宅地造成面積: 0㎡					
20	宇都宮東部土地区画整理事業(未着手地区の推進)		市民及び関係権利者	H7	まちづくり意見交換会等の開催数(回)	4	3	22,522	0	C	継続	当地区は、都市計画道路の延伸・拡幅により、都市化の進展が今後更に予想される地域であり、本地区における安全で快適な都市環境の整備や機能的な市街地の形成は、土地利用の更なる増進を図り、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業である。このようなことから、各地区の実情を踏まえながら、効率的・効果的な整備手法の導入を図るため、継続的な協議を行う。
	担当課	市街地整備課				4	7					
21	陽北土地区画整理事業残工事		市民及び関係権利者	H18	(H21)道路築造延長(m) (H22)建物除却(棟)測量(㎡)	40	建物除却1棟	0	535	C	継続	市道959、960及び961号線の整備を進めるため地権者等の合意形成に努め、早期の事業完了を目指す。
	担当課	市街地整備課				0	測量業務140㎡					
22	宇都宮まちづくり推進機構負担金		宇都宮まちづくり推進機構	H11	まちづくり推進機構の会員数(人) まちづくり部会等の開催数(件)	会員数: 138 部会数: 50	会員数: 138 部会数: 50	21,740	30,047	C	継続	本組織は、魅力ある中心市街地の形成に寄与し、本市の中心市街地整備推進機構の役割を担うため、平成21年9月にNPO法人化を図った。今後は、中心市街地の活性化のため、実効性の高い企画の立案や事業化に取組むため組織体制を整備するとともに、中心市街地の事業者や各種団体などと連携を図りながら、採算性のある事業の実施など自立化に向けた取組みを目指す。
	担当課	地域政策室中心市街地活性化推進室				会員数: 138 部会数: 52	会員数: 138 部会数: 25					
23	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会負担金		宇都宮テクノポリスセンター地区開発推進協議会	H6	事業推進のためのPR活動(回)	活動数: 10回	活動数: 10回	200	200	C	継続	テクノポリスセンター地区は、ネットワーク型コンパクトシティの形成において、高度な産業・研究開発機能が集積した機能性の高い産業空間の形成が求められる地域であることから、平成23年度の事業完了に向け、今後も、関係機関と連携を図りながら、住宅用地、施設用地の販売促進に向け、企業訪問や県外企業を対象とした企業立地セミナー等の販売活動に取り組み、早期のまちなみの形成を目指す。
	担当課	地域政策室				活動数: 8回	活動数: 9回					
施策事業費合計								11,550,719	10,315,494			